

ごみ収集車の火災が多発しています

ごみ収集車の火災が多発しています



※穴は使い切ってから開けてください。

- ・ライター
使い切ってから「もやせないごみ」の収集日(第2・5木曜日)
- ・プラマークの付いたきれいなプラスチック
- 「プラスチック製容器包装」の収集日(第1・3・4木曜日)
- ・金属などの素材が含まれていないキャッシュカード程度以上の厚みのあるプラスチック
- 「金物・小型家電・硬質プラスチック」の収集日(第2火曜日)
- ・金属などを含む複合素材でつくられたプラスチック(針の付いた釣り糸・ルアー等)

ごみ収集車が、二区と三区と四区のごみステーションから「もやせないごみ」を収集し、圧縮積載した際に、車庫内で爆発を引き起こしました。その場で消火し、大事には至りませんでした。ガスが残ったスプレー缶や使い捨てライターが見つかりました。

5月、9月にも同様の事故が起きていますので、分別の適正化にご協力をお願いします。

- ・ごみの出し方
- ・スプレー缶、カセットボンベなど

ポイ捨て行為は禁止されています

カン・ビン・ペットボトル・紙くず・たばこの吸殻・チューインガムのかみかすなどのポイ捨ては、市条例により禁止されています。ごみは、きちんと分別して、決められた場所へ出します。

屋外での喫煙は、吸い殻入れを携帯しましょう。私たち一人一人が住みやすい環境を考え、心がけるようにしましょう。詳しくは、市役所環境課 ☎ 443-1406へ。

地デジ完全移行まで残り180日を切りました

現在のテレビ放送(地上アナログ放送)は7月24日までに終了し、地上デジタル放送に完全移行します。地上デジタル放送の受信状況が良くない場合などは、デジサポ千葉電話相談窓口 ☎ 333-7100へ相談してください。

☆地上デジタル放送視聴のための低所得世帯支援の拡大について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送に移行することができない世帯に対して支援を行っています。今回、その対象を、

- 「NHK放送受信料全額免除世帯」に加えて、「市町村民税非課税世帯」に拡大します。
- (1)新たな支援の対象
まだ地上デジタル放送に対応できていない世帯で、世帯全員が市町村民税非課税

まだ地上デジタル放送に対応できていない世帯で、世帯全員が市町村民税非課税

景気対応緊急保証制度

景気対応緊急保証とは、売上の減少等により、経営の安定に支障をきたしている場合に、セーフティネット5号(中小企業信用保険法第2条第4項第5号)の認定を受けた中小企業者の方がご利用できる制度です。経営の安定に必要な事業資金を対象とし保証期間の最長は10年です。例外業種を除き原則として全業種が

対象となっており、保証の限度額は2億8千万円です(原則として8千万円までは無担保です)。また、本制度では、緊急保証を含む既存保証分の借換も可能です。(責任共有対象など一部の制度を除く) 詳しくは、千葉県信用保証協会 ☎ 221-8111へ。

第34回八街市 社会教育振興大会



講師

俳優 村野 武範氏

- ・成果発表
- ・わらべ会(読み聞かせグループ)
- ※入場無料・手話通訳がつかえます。

※駐車場に限りがありますので来場される際は、ふれあいバスなどの公共交通機関をご利用ください。また、車で来場される方は、乗り合わせにご協力ください。(中央公民館の駐車場が満車の場合は、八街中央中学校とつくし園の駐車場をご利用ください)

市民が、いつでも、どこでも、誰でも学べ、その学習成果や、様々な経験が活かされるような地域社会の構築をめざし、社会教育振興大会を開催します。とき 2月19日(土) 受付 午後0時30分〜午後1時 開会 午後1時 ところ 市中央公民館

内容 記念講演 健康と旅々素晴らしい人生を送るために 社会教育課 ☎ 443-1464へ。 詳しくは、市教育委員会

2月の移動交番開設情報

開設日時	開設場所
1日(火) 午前10時〜11時	住野老人憩いの家
3日(木)・10日(木) 午後2時〜3時	八街市役所
24日(木) 午後2時〜3時	文違コミュニティセンター
10日(木)・24日(木) 午前10時〜正午	東吉田集会所
15日(火) 午後2時〜3時	

※諸事情により開設できない場合もあります。詳しくは、佐倉警察署 ☎ 484-0110へ。

平成23・24年度の八街市建設工事等指名競争入札参加資格審査申請を受け付けます

市が発注する建設工事および測量、調査、設計などの委託業務ならびに工用資材、器具および物品の製造購入などの契約にかかる指名競争入札に参加を希望される方は、八街市建設工事等指名競争入札参加資格適格者名簿への登載が必要となります。

市では、この名簿への登載に必要な資格審査申請を受け付けます。

受付日程や資格審査申請の書類などは、市のホームページからダウンロードして使用してください。

なお、前年度より申請方法が郵便申請となりました。(市内に本店を有する者のみ持参も可能)

詳細につきましては市ホームページでご確認ください。詳しくは、市役所財政課 ☎ 443-1117へ。

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います

当市の農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。この名簿に登録漏れや登録漏れなどがあるときは、縦覧期間内に文書で選挙管理委員会へ異議を申し出ることが出来ます。

とき 2月23日(木) 午前8時30分〜午後5時

ところ 市役所総務課(市選挙管理委員会事務局) 事務局

八街市議会 3月定例会のお知らせ

八街市議会3月定例会は、2月18日(金)から3月17日(木)までの日程で行われる予定です。

○一般質問日程 2月23日(水)・24日(木)・25日(金) 午前10時〜 詳しくは、市議会事務局 ☎ 443-1482へ。